

人権相談日

6月15日(月)、7月21日(火)

13:30~15:00

館職員が対応します。

お気軽にご来館ください。

職業・生活等相談日

6月17日(水)、7月15日(水)

13:30~15:30

広域隣保活動相談員が対応

します。お気軽にご来館ください。

北星会館だより



2026年(令和8年) 6月号 (No.162号)

逆転しない正義

年々、季節の移ろいと時間の速さを感じるようになった近頃は、今までには見ていなかった朝のドラマや大河ドラマを見ることが増えました。休日の朝に畑を耕していると少し離れた線路をアンパンマン列車が通り過ぎていきます。その度に、放送が終わって結構経ちますが、やなせたかしさん夫妻を取り上げた朝ドラマ「あんばん」を思い出します。その中で取り上げられていたテーマが、「逆転しない正義」でした。

時と場合によって正義がまるで逆転してしまうことがあります。やなせさんは戦争前後での自身の体験でこの正義について考えさせられました。そして、誰にとっても変わらない正義を模索した結果、「アンパンマン」などの作品と活動につながっているそうです。

ドラマで「逆転しない正義」が考えられていると、ふと自分にとっての「逆転しない正義」とは何かを考えさせられました。「一人一人が尊重され、住みやすいまちづくり」が浮かびました。皆さんはいかがでしょう。様々な思いが浮かんでくることでしょう。

反面、現在の国際状況等を見ていると、暗くて先が不安な気持ちになってしまいます。年度末の会館の研修でも考えましたが、SNS 上でも多くの問題が山積しています。偏見や思い込みによるものが多いのかもしれませんが、最近「歪んだ正義」、「自分に都合のよい正義」が原因となっているとの分析もあります。やなせさんの「逆転しない正義」についてさらに考えさせられます。



会館教室・会館利用サークル活動ご案内

やってみよう!



教室名等	開催日	時間	講師又は代表者等
茶道 若干名募集中	第2・4火曜日	13:30~15:30	山根典子
エコクラフト	第2・4水曜日	10:00~12:00	村上美賀
あみもの	第1水曜日	13:30~15:30	藤村フサ子
健康体操	第1・3木曜日	13:30~15:00	西山千恵子
レザークラフト	第2・4金曜日	13:30~15:30	浅山美恵
手芸サークル	第3水曜日	13:30~15:30	伊藤博子
いきいき笑楽会(百歳体操)	毎週火曜日	10:00~12:00	高田秀子

※気になる教室等があれば、会館までお問い合わせください。

3月~5月にエコクラフト教室で作成した、みごとな兜飾りです。



西条市北星会館

住所 西条市壬生川682番地 1

電話・FAX 0898-64-0321

Eメール hokuseikaikan@saijo-ctiy.jp

開館日時 月~金曜 9:00~17:00

☆土・日・祝日 及び 年末年始は休館



令和8年度第1回北星会館協力委員会を開催しました

5月15日(金)協力委員会を開催し、今年度の新委員長、副委員長が選任されました。続いて昨年度の事業報告と今年度の事業計画について審議されました。

委員の皆さま1年間よろしくお願いします。



令和8年度 ゆう ゆう がくしゅうかい 優・友・楽習会のご案内

6月から今年度の優・友・楽習会が始まります。内容は生涯学習講座、福祉講座、人権・同和教育講座で、開催予定日等は下記のとおりです。聞いてみたいお話があれば誰でも参加できます。みんなで楽しく学習しましょう。

ご参加ください

	開催日時	演題等	講師名(敬称略)
1	6月1日(月) 13:30~	「いざという時のために」 	西条市西消防署員
2	6月29日(月) 13:30~	「ベトナム文化について」 	西条市市民協働推進課 国際交流員 グエン・ティ・ニー
3	7月31日(金) 13:30~	「カブトガニを守る」 	西条市立東予郷土館長 篠原栄次
4	8月27日(木) 13:30~	「音楽と言葉の力で 心豊かなひとときを」 	音楽療法士 武田詩乃 朗読 真鍋明紀子
5	10月17日(土) 12:50~	「人権と生活」 	西条市人権共生課 人権教育指導員 安藤宏幸
6	11月2日(月) 13:30~	「健康食品+お薬手帳の 有効活用」 	済生会西条病院薬剤師
7	12月7日(月) 13:30~	「人権問題について 考えましょう」 	西条市立西条小学校教頭 月岡俊

* 諸事情で開催日等が変更される場合があります。

～毎月10日は人権を考える日～

「戦争は最大の人権侵害」である

先日の新聞に、東京都武蔵野市の松田春廣さん(100歳)が、徴兵検査の日に味わった「屈辱」を80年以上経った今でも覚えているという記事があった。1925年、6人兄弟の3番目に生まれて脳性麻痺で手足に不自由があり、言葉を発することにも困難があった。そのため、両親はよく松田さんを背負って映画や公園に連れていき、可愛がってくれたという。そんな生活の中、戦争が忍び寄った。1944年、徴兵検査を受けるため、父親に背負われて会場に向かったそうだ。会場の検査官には「天皇陛下のためだから」と言われ、ほかの数十人と一緒に裸になり、2時間ほどあちこちを調べられた。結果は「兵役に適さない」とされる区分の「丁種」だったそうだ。松田さんは、「それはとても恥ずかしいことであって、私は悔しい思いをした」と肢体障害者による戦争体験証言集「米食い虫、非国民とののしられながら」(全国肢体障害者団体連絡協議会 2004年)で、この時のことをこう回顧している。なぜわざわざ検査を受け、「不合格」という辱めを受けなければならなかったのか。検査への疑問を何度も口にしたとのこと。戦時中には、このようなことが全国で行われたのであろうと想像する。

当時、人権というものが考えられていたのであろうか。否である。そこには、お国の役に立つか、立たないか、そんな基準で人としての価値がはかられ、ふるい分けられたということだ。戦争は、何の恨みもない人と人が殺し合う。戦争では、戦争している理由さえ分からない子どもたちまで巻き込まれて殺される。あつてはならないことが行われるのが、戦争だ。第二次世界大戦後、国際連合が結成され「世界人権宣言」が掲げられ、日本では「基本的人権の尊重」、「平和主義」、「国民主権」を軸とした「日本国憲法」が制定された。これらは、戦争の惨禍を二度と起こさないようにとつくられたものだ。そして、人間が人間らしく生きていくために必要な「人権」について規定している。

世界情勢を見ると、安易に他国を非難したり、攻撃をしたりする傾向にあると思われてならない。これでいいのだろうか、不安になる。一人ひとりが真剣に「人権」について考える時がきているのではないだろうか。ある講演会で講師から聞いた言葉を思い出す。『人権は、「家族」や「健康」などと同じく、失ってみて初めて、その大切さを実感できるものです。』しかし、失ってからでは遅いのだ。一人ひとりが、責任をもって考えていかなければならない。

(出典:朝日新聞 2026年3月22日)

西条市人権教育協議会 西条市人権共生課